

【98 例目】群馬県（前橋市）における豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

令和7年4月5日の拡大豚熱疫学調査チームによる現地調査の概要は以下のとおり。

1 基本情報

経営形態（飼養頭数）：一貫経営（約6,800頭）

豚舎の構造及び豚舎数：コンテナを利用したウインドウレス豚舎3棟（発生豚舎（離乳舎5舎）を含む）、ウインドウレス豚舎5棟、開放豚舎20棟（発生豚舎（未経産豚用分娩舎）含む）

発生豚舎：離乳舎5棟及び未経産豚用分娩舎1棟

2 農場の概況

- ① 当該農場は赤城山南麓に位置し、農場の周囲は他の豚農場、牛農場、畑に囲まれていた。
- ② 当該農場は公道で隔てられた5か所の衛生管理区域からなっており、東西に走る県道の北にある2区域を道上農場、南にある3区域を道下農場と呼んでいた。
- ③ 道上農場は、西側の衛生管理区域には未経産豚のストール舎2舎、未経産豚の分娩舎1舎（発生豚舎）、未経産豚交配舎1舎からなる1棟があり、東側は経産豚ストール2棟、雄舎のある経産豚ストール2棟、経産豚分娩舎2棟、交配舎2棟、分娩舎1棟、肥育舎2棟、離乳舎5棟からなっていた。西側区域、東側区域ともに豚舎は入場用の扉のある屋根のついた半開放型の廊下でつながっていた。西側と東側の区域をわける南北に走る公道の交通量は多くなかったとのこと。

道下農場は、西側衛生管理区域は離乳豚舎（発生豚舎）3棟、繁殖用育成豚舎2棟、肥育舎2棟、堆肥舎1棟からなり、北東側は肥育舎4棟及び糞尿処理施設1棟、南東側は肥育舎1棟からなっていた。離乳豚舎は4舎ごとに1つの棟を構成していた。西側区域と北東側及び南東側区域をわける南北に走る公道は南側で行止りになっており、農場関係者以外の利用はほぼなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では農場主含め9名が働いており、道上農場は7名が飼養管理を行い、分娩舎（5人）とそれ以外（2人）で作業が分かれていた。道下農場は1名が飼養管理をしていた。道上、道下農場ともに堆肥や汚水の作業は1名の同じ者が担当していたとのこと。

4 飼養衛生管理関係

- ① 当該農場の従業員は、出勤時、道上農場の南側にある駐車場に車両を止め、道上農場内の休憩所で衛生管理区域用の長靴及び作業着に交換し、手袋を着用して手指消毒を行い衛生管理区域内に入っていたとのこと。道下農場の担当者は、軽トラックに乗り道上農場内休憩所から道下農場に入っていたとのこと。
- ② 道上農場、道下農場ともに、衛生管理区域内に入る飼料運搬車及びガス業者の車両はそれぞれの農場の入口で、動力噴霧器を用い逆性石鹼により消毒を行った後、農場内に立入っていたとのこと。飼料運搬業者及びガス業者は、衛生管理区域立入りの際、専用の長靴への交換、手指の消毒は行っていたが、専用の作業着への交換は行っていなかったとのこと。その他外部業者が衛生管理区域内に入る場合も同様で

あったとのこと。

- ③ 道上農場のそれぞれの衛生管理区域に入る際は、踏込み消毒槽（逆性石鹼）で消毒の後長靴の交換及び手指の消毒を行っているとのこと。また、公道をとおりそれぞれの衛生管理区域間を移動する際は衛生管理区域を出る際に長靴の交換を行い、もう一方の衛生管理区域に入る際に長靴の交換を行い手指の消毒を行うが作業着の交換は行わないとのこと。
道下農場のそれぞれの衛生管理区域間を移動する際は作業着及び長靴の交換、手指の消毒等は行わないとのこと。
- ④ 道下農場では、各豚舎の建屋に入る際は長靴の交換・踏込み消毒を行い、手指の消毒を行った上で豚舎に入場するとのこと。道上農場でも、各豚舎に入る際は長靴の交換・踏込み消毒、手指の消毒を行った上で豚舎に入場するとのこと。
- ⑤ 母豚や子豚を豚舎建屋間で移動する場合には、それぞれ専用のケージに入れ、フォークリフトで輸送していた。ケージは使用前後に洗浄、消毒し、屋内に保管していた。母豚や子豚を同じ建屋内の豚舎間で移動する場合には、通路を歩かせていた。通路は使用の前後で洗浄・消毒していた。
- ⑥ 離乳舎については、各離乳舎で 20 kg の紙袋飼料をなくなるまで手給餌で与え、その後は飼料タンクから閉鎖系で飼料を供給していた。
- ⑦ 給与水及び豚舎清掃用の水には、塩素消毒済みの井戸水を使用しているとのこと。
- ⑧ 死亡豚は、道上農場の子豚含め農場内の全数を道上農場の担当者が豚舎建屋ごとに専用のフォークで蓋付きバケットに集めていた。道下農場も道下農場の担当者が同様に回収していた。専用のフォークは共用であったが使用後に洗浄・消毒を実施していた。蓋付きバケット内の死体は、化製業者が毎日回収していたとのこと。
- ⑨ 肥育豚の出荷は、肥育舎ごとのプラットフォームに農場が所有する輸送車を横付けして、と畜場に輸送していた。
- ⑩ 豚への豚熱ワクチンの接種は離乳舎において 30－37 日齢で行っているとのこと。
- ⑪ 衛生管理区域の周囲は高さ 1 m ほどのワイヤーフェンス（約 20 センチ角）又は高さ 2 m ほどの金属製の壁（道下農場の道路側の一部）で囲まれており、出入り口にはゲートが設置されていた。また、農場入り口には関係者以外立ち入り禁止の看板が設置されていた。

4 野生動物関連

- ① 当該農場周辺では令和 6 年 11 月 25 日に農場から北西約 3.7 km 地点、令和 7 年 2 月 23 日に農場から北西に約 4 km 地点で豚熱陽性イノシシが確認されている。なお、農場主によれば周辺で野生イノシシを見ることはないとのこと。
- ② 発生豚舎のうち、未經産豚分娩豚舎では、ネズミの糞を多く見かけた。各豚舎には殺鼠剤が置かれていた。未經産豚分娩舎と同一建屋の豚舎間を繋ぐ通路の開口部には防鳥ネットが設置されていたが、一部にすき間が認められた。

5 臨床症状の経過

- ① 3 月 24 日、3 月 20 日に離乳舎で豚熱ワクチン接種を行った道下農場の離乳舎 1 棟で離乳豚が元気消失し、8 頭死亡。気温の急上昇に伴う換気不全があり、換気により状況は改善した。なお、ワクチン接種の際、同じ建屋内を移動する際には、長靴の交換や手袋の消毒は行わなかった。針の交換は豚房ごとに実施していた。とのこと。また、道上農場にも離乳舎があるが、豚舎の使用順の関係で、発生前 1 か月程度のワクチン

接種は全て道下農場の離乳舎で行われていたとのこと。

- ② ①の豚舎及びその隣接豚舎の計3豚舎において、元気消失及び下痢を呈する豚が増えたため、3月27日にそれらの豚に対しペニシリンを接種し、症状が落ち着いたため、経過観察を行ったとのこと。
- ③ 4月1日、①の離乳豚が飼養されていた道上農場の未経産豚用分娩舎においても、哺乳豚において死亡頭数の増加が確認された。
- ④ 4月3日、②の3豚舎において元気消失、下痢、食欲不振、チアノーゼ、全身が汚れているといった症状を豚が呈しており、また、数頭の死亡が確認されたため、家畜保健衛生所に通報を行ったとのこと。
- ⑤ 調査時、道下農場の発生豚舎（離乳舎）の豚は既に殺処分済みであった。道上農場の発生豚舎（分娩舎）では、ほぼ全ての豚房の哺乳豚で死亡、下痢、振戦、目やに、パイルアップが確認された。また、豚舎内の通路に置かれた紙袋には、前日までに死亡した子豚が多数保管されていた。

（以上）